

H27年度補正予算 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業（設備導入補助）

## 中小企業、個人事業主の皆様へ朗報です！！

予算額  
442億円

# 設備費用の1/3以内が補助される制度が開始します！

1次公募：H28年3月22日（火）  
～H28年4月22日（金）

1事業所当たりの補助金下限額 1億円以内  
1事業者当たりの補助金下限額 50万円以上  
（中小企業者様、個人事業主者様の場合、30万円以上）

経済産業省では、中小企業等が行う省エネ効果が高い設備への更新を支援することを目的にH27年度補正予算で、既存の設備を対象設備に更新した事業者に対して、設備費の1/3以内を補助する支援事業\*を実施します。

設備改修をご検討の皆様、この機会に踏み切りませんか？

\*申請方式で採択された事業に補助金が支給されます。

### ◆対象製品（例）

#### 店舗・オフィス用エアコン



#### ビル用マルチエアコン



#### ガスヒートポンプエアコン



トップランナー基準対象機種

### 高効率空調設備

#### チリングユニット



#### ターボ冷凍機



高効率二段ターボ冷凍機

### 業務用給湯設備

#### 業務用給湯器



MEGA-Q 大型業務用ヒートポンプ給湯システム

※導入設備がトップランナー基準のある設備区分の場合、基準値以上の設備が対象です。  
対象製品は必ず弊社営業担当者にご確認ください。

詳細は裏面をご覧ください。

## 1 対象となる事業者

国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主（青色申告者）  
既築の事業所において、**使用している設備を更新する事業**であること（新築や新設は対象外）  
※ESCO事業やリース事業等、設備使用者と導入設備の所有者が異なる場合は共同申請となる。

## 2 補助対象機器

「別表1 補助対象設備区分と設備区分ごとに定める基準エネルギー消費効率一覧表」に該当する設備であり、下記の全ての要件を満たすこと（添付参照）

- ① 既設設備と導入する補助対象設備の使用用途が同じであること
- ② 導入する設備が**トップランナー基準のある設備区分の場合、基準値以上の設備**であること
- ③ エネルギー消費を抑制する目的と関係のない機能やオプション等を追加していない設備であること等

## 3 公募期間

1次公募：平成28年3月22日（火）～4月22日（金）17時（必着）

※1 2次公募については、1次採択発表後に開始予定

※2 事業完了（支払完了）から30日以内または平成29年1月31日（火）【必着】のいずれか早い日までに完了報告書類をすること

## 4 補助率・予算額

**補助率：1/3以内** ※設備費のみ補助対象

1事業者あたりの補助金上限額 1億円以内

1事業所あたりの補助金下限額 50万円以上（**中小企業者及び個人事業主の場合、30万円以上**）

※中小企業とは、中小企業基本法第二条に準じる企業（<http://law.e-gov.go.jp/htmlldata/S38/S38H0154.html>）

例えば製造業、建設業等を営む業種で資本金が3億円以下もしくは従業員数が300人以下の企業

但し、「医療法人」「社会福祉法人」「学校法人」「宗教法人」「NPO法人」「地方公共団体」は中小企業者とならない。

## 5 スケジュール

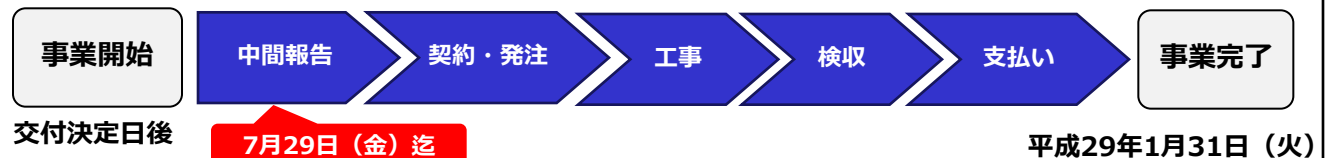
○公募開始～交付決定

**公募期間：H28年3月22日（火）～4月22日（金）17時（必着）**



○交付決定（事業開始）～事業完了

事業期間：交付決定日（6月上旬予定）～平成29年1月31日（金）

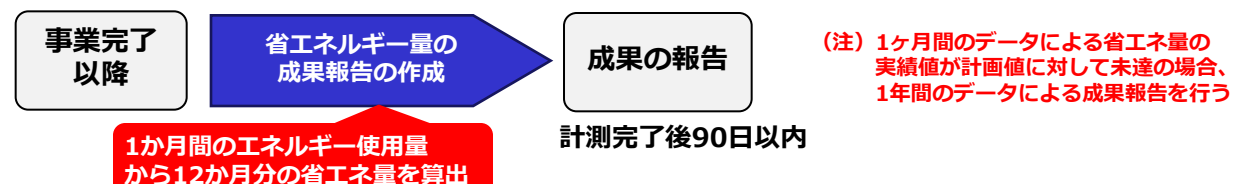


○事業完了～補助金の支払い

※必要に応じて現地検査実施



○事業完了以降



### 1. 評価項目

- ①政策的意義の高い事業であること（中小企業基本法第二条に準じた定義に該当する事業であること）
- ②省エネルギー効果の大きい事業であること（申請単位の省エネ量、省エネ率）
- ③費用対効果が高いこと

### 2. 採択方法

設備区分ごとに相対基準による評価を行い、全設備区分を統合した上で、上位者から採択を行う。  
なお、複数の設備区分の申請の場合、申請された全設備区分の相対基準による評価の平均点を用いる。

## 7 その他・注意事項等

- ・ **既設設備と導入する補助対象設備の使用用途が同じであること**
- ・ 原則、3社見積が必要。なお、特定メーカー又は機種を指定しての見積依頼・競争入札等を行わないこと。（仕様指定により結果的にメーカーや機種が限定される場合を含む）
- ・ 償却資産登録される設備（固定資産として登録される設備）であること
- ・ **同一事業者は、最大3回まで申請可能。但し、同一事業者の同一事業所の申請は1回のみ**
- ・ 本補助金と「生産性向上設備投資促進税制」及び「グリーン投資減税」との併用不可
- ・ 補助対象設備のエネルギー消費量の計測が必須
- ・ **補助事業に係る資料（申請書類、SII発行文書等）は、補助事業完了から5年間いつでも閲覧できるように保存すること**

## 8 申請にあたりご準備いただくもの

### <必須>

#### ①会社概要

会社名、業種、資本金、従業員数、役員情報等の項目が記載されている資料

#### ②商業登記簿謄本

#### ③建物の登記簿謄本

#### ④補助対象設備の新旧カタログ又は仕様書

### <必要に応じて提出するもの>

#### ⑤設備設置承諾書

例) テナリ宮む事業者様が申請される場合

#### ⑥リース契約書（案）等

リース利用の場合

#### ⑦ESCO契約書（案）等

ESCO利用の場合

#### ⑧省エネ効果独自計算書

SIIのWeb上での計算によらない場合

## 9 問い合わせ先窓口及び提出先

<問合せ先> TEL : 0570-783-755 (IP電話 TEL : 0452-303-1533)

<書類提出先> 〒115-8691 赤羽郵便局私書箱45号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ (S I I) 審査第一グループ

公募要領・交付申請の手引きは ⇒ <https://sii.or.jp/kakumeitoushi27r/shinsei/note.html>

本資料は「公募要領」に基づき、作成しております。  
申請の際には必ず「公募要領」、「交付申請の手引き」をご確認下さい。

<高効率空調>

種別	性能区分		基準値
電気式パッケージエアコン (業務用エアコン)	複数組合せ形のもの及び下記以外 のもの(店舗用)  <b>店舗・ワイアコン</b> <b>例) 5☆ZEAS</b>	4方向カセット形  <b>例)</b> <b>S-ラウンドフロー</b> <b>II・ラウンドフロー</b> <b>ショーカ</b>	型式 40形 (APF) 6.0 以上
			型式 45形 (APF) 5.9 以上
型式 50形 (APF) 5.9 以上			
型式 56形 (APF) 5.8 以上			
型式 63形 (APF) 5.8 以上			
型式 80形 (APF) 5.7 以上			
型式 112形 (APF) 6.0 以上			
型式 140形 (APF) 5.7 以上			
型式 160形 (APF) 5.5 以上			
型式 224形 (APF) 5.1 以上			
型式 280形 (APF) 4.8 以上			
4方向カセット形 以外  <b>上記以外</b>		型式 40形 (APF) 5.1 以上	
		型式 45形 (APF) 5.0 以上	
		型式 50形 (APF) 5.0 以上	
		型式 56形 (APF) 4.9 以上	
		型式 63形 (APF) 4.9 以上	
		型式 80形 (APF) 4.8 以上	
		型式 112形 (APF) 5.1 以上	
	型式 140形 (APF) 4.8 以上		
マルチタイプのもので室内機の 運転を個別制御するもの (ビル用) ※1  <b>ビル用マルチエアコン</b> <b>例) VRV X、VRV QX</b>	型式 80形 (APF) 5.7 以上		
	型式 100形 (APF) 5.7 以上		
	型式 112形 (APF) 5.5 以上		
	型式 140形 (APF) 5.2 以上		
	型式 160形 (APF) 5.0 以上		
	型式 200形 (APF) 5.7 以上		
	型式 224形 (APF) 5.5 以上		
	型式 250形 (APF) 5.3 以上		
	型式 280形 (APF) 5.1 以上		
	型式 300形 (APF) 5.0 以上		
	型式 335形 (APF) 4.8 以上		
	型式 400形 (APF) 4.8 以上		
型式 450形 (APF) 4.6 以上			
室内機が床置きでダクト接続形のもの及びこれに類するもの (設備用) ※2	直吹き形	型式 224形 (APF) 4.9 以上	
	ダクト形	型式 224形 (APF) 4.7 以上 型式 280形 (APF) 4.7 以上	
対象範囲	室内機、室外機および一体で出荷される範囲  (室内機、室外機と一体で出荷される範囲の例) リモコン(集中リモコン含む)、パネル、分岐管、アクティブフィルタ		<b>(注) APF2006の値</b>
備考	※1 「マルチタイプのもの」とは、1の室外機に2以上の室内機を接続するものをいう。 ※2 「ダクト接続形のもの」とは、吹き出し口にダクトを接続するものをいう。  その他、詳細はトップランナー制度「エアコンディショナー 目標年度が2015年度以降の各年度のもの【業務用】」に準ずる。		

種別	性能区分	基準値
ガスヒートポンプエアコン  <b>例) エグゼアII</b>	冷房能力が7.1kW超 28kW未満	(APFp) 1.07 以上
	冷房能力が28kW以上 35.5kW未満	(APFp) 1.22 以上
	冷房能力が35.5kW以上 45kW未満	(APFp) 1.37 以上
	冷房能力が45kW以上 56kW未満	(APFp) 1.59 以上
	冷房能力が56kW以上	(APFp) 1.70 以上
対象範囲	室内機、室外機および一体で出荷される範囲  (室内機、室外機と一体で出荷される範囲の例) リモコン、パネル、分岐管、水熱交換ユニット、冷温水ポンプ(チラー)	
備考	1. 冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと。 2. 期間成績係数(APFp)については、JIS B 8627 に規定する方法により算出するものとする。	

<高効率空調>

種別	性能区分	基準値
ターボ冷凍機 ※	—	(※) 5.0 以上
対象範囲	ターボ冷凍機本体および一体で出荷される範囲 (本体と一体で出荷される範囲の例) 【固定速機】電動機盤 【インバーター機】高圧インバータ盤、低圧インバータ盤、低圧インバータ用トランス盤	
備考	※ ターボ冷凍機(空調用和用の冷水を供給する冷凍機のうち、遠心式圧縮機を用いるものであって、定格冷房能力を定格冷房消費電力で除して得た数値が5.0以上のものに限る。)	

種別	性能区分	基準値
チリングユニット <b>例) JIZAI</b>	空冷式 ※1	(※1) 3.0 以上
	水冷式 ※2	(※2) 3.3 以上
対象範囲	チリングユニット本体 (水循環ポンプ、水用ストレーナ、水用逆止弁、リモコン/リモコン用延長コード等を含む)	
備考	※1 冷温水を供給する空冷式のチリングユニット(電動圧縮機を用いるヒートポンプ方式のものに限る。)のうち、定格冷房能力及び定格暖房能力をそれぞれの定格消費電力で除して得た数値の平均値が3.0以上のものに限る。 ※2 冷水を供給する水冷式のチリングユニット(電動圧縮機を用いるヒートポンプ方式のものに限る。)のうち、定格冷房能力を定格冷房消費電力で除して得た数値が3.3以上のものに限る。	

<業務用給湯器> **MEGA・Q、業務用EQ**

種別	性能区分	基準値
業務用ヒートポンプ給湯器 ※	—	(※) 3.0 以上
対象範囲	ヒートポンプユニットおよび一体で出荷される範囲 (本体と一体で出荷される範囲の例) リモコン、貯湯・給湯・膨張・パuffers・タンク、搬送ポンプ、高調波対策盤(高効率コンバータ盤)、センサ配線セット、入水管セット(タンクとの接続)	
備考	※ 高効率ヒートポンプ式給湯機(業務の用に供する電動圧縮機を用いるヒートポンプ方式の給湯機のうち、定格加熱能力を定格消費電力で除して得た数値が3.0以上のものに限る。)	